

次期千葉市水環境保全計画の策定方針について(案)

1. 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

本市では、千葉市環境基本計画において目指す環境像の「自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち、健康で安心して暮らせるまち」を踏まえ、従来の「千葉市水環境保全計画（1999年3月策定）」、「千葉市地下水保全計画（2006年3月策定）」及び「千葉市生活排水対策推進計画（2001年3月策定）」の3計画を統合することで、河川や海域、地下水など水環境の保全・再生を総合的に推進する「千葉市水環境保全計画（2011年4月～2023年3月）」により各種施策に取り組んできた。

一方、国においては、全ての国民が水の恵沢を将来にわたって享受していけるよう、健全な水循環を維持し、又は回復させることなどを目的として2014年に「水循環基本法」が制定され、2020年には同法に基づく水循環基本計画が改定された。当該計画では、水循環は、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わり合う生態系から得ることのできる恵みと深い関わりがあり、生物多様性の保全には欠かせない要素に位置付けられている。

さらに2020年には「生物多様性基本法」に基づく生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性国家戦略（2011～2020）」が目標年度を迎え、次期戦略策定の検討が始まるなど、2050年までに「自然と共生する社会」を実現するための取組みが進められているところである。なお、同法第15条第1項においては、市町村は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めることが努力規定とされている。

新たな計画は、いきものの生命の源となる水環境はもとより、市域に残る生物多様性の現状を理解し、保全及び持続可能な利用等を行うことによって、その恩恵を将来の世代に引き継いでいき、人と自然が調和・共存する社会の実現を目指します。

(2) 計画の概要

ア 名称

(仮称) 千葉市水環境保全計画（以下、「次期計画」とする。）とし、副題を含め今後検討する。

イ 計画期間

2023～2032年度（10年間）とする。

※計画の目標年度は（仮称）千葉市環境基本計画と整合を図る。

ウ 盛り込むべき主要内容

要点として次の内容を記載する方向で作業を進める。

- (ア) 計画策定の趣旨（背景、目的等）
- (イ) 基本的事項（基本理念、基本方針と目標等）
- (ウ) 社会情勢等の現状、本市の特性や現状・課題
- (エ) 取組みの柱と方向性
- (オ) 施策展開（行政分野別）
- (カ) 推進体制

エ その他

次期計画は次の計画も兼ねることとし、詳細は今後検討する。

(ア) 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策推進計画【継続】

(イ) 水循環基本法に基づく水循環基本計画に係る流域水循環計画【継続】

2. 策定体制及び取組み

市民をはじめ、多様な主体の参画により現状を把握し、課題を抽出した上で計画づくりを進める。

(1) 市民等(公募市民、関係団体等)参加

ア 勉強会・ワークショップ

(ア) 勉強会

- ・40人程度に対して勉強会を実施。
- ・内容は外部講師による生物多様性等に関する基調講演及び市による千葉市の現状や課題等の話題提供を想定。
- ・2021年11月頃予定

(イ) ワークショップ

- ・30人程度からなるワークショップを実施。
- ・内容は10年後に目指したい市の姿や課題解決のためにどのような取組みが必要かなどをグループごとに提言してもらうことを想定。
- ・2021年11月～2022年1月頃に開催予定

イ アンケート等

(ア) WEB アンケート

- ・2021年10月頃実施予定

(イ) 計画(原案)に対するパブリックコメント手続き

- ・2022年12月～2023年1月頃実施予定

(2) 事業者・関係団体

ア 事業者に対するアンケート調査

- ・市と地球環境保全協定を締結している事業者等に対して、水環境や生物多様性の保全への取組み等に関してアンケートを実施
- ・2021年11月～2022年1月頃予定

イ 関係団体に対するヒアリング調査、又はアンケート調査

- ・関係団体に対して、取組状況や課題等に関してヒアリング調査、又はアンケート調査を実施(水辺、谷津田、里山、森林、公園等のボランティア活動団体等を想定)
- ・2021年11月～2022年1月頃予定

(3) 審議会

ア 千葉市環境審議会(2021年1月諮問、2023年2月頃答申予定)

イ 自然環境保全専門委員会(2021年1月設置)

(4) 行政(県組織も含む)

ア 千葉市水環境の保全に関する委員会及び幹事会